

## 【協議事項】

## (1) 試験運行中の検証項目、検討対象基準及び評価方法について

令和2年7月1日に行った再編計画に基づく運行については、ルート、運賃に大きな変更が生じていることから、利用者が定着するにはそれなりの期間を要すると考えられます。また、新型コロナウイルスの影響により、現時点では、利用者数の動向が必ずしも実証に値するものにならないことが予想されます。

そのため、当初、運行開始後1年間（最長3年程度）としていた試験運行期間については3年程度とし、おおむね3年後を目安に本格運行に移行できるよう効果検証を行いたいと考えます。

## ○ 検証項目、検討対象基準及び評価方法（案）

検証項目	検討対象基準	評価方法
利用者数が少ないルートがあるか。	1日当たりの利用者数が別表に掲げる人数未満の場合は、ルートの廃止も含めた抜本的な見直しを検討する。	・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
利用者数が少ないバス停留所があるか。	1日当たりの乗車人数が「0.21人×1日当たりの便数」未満の場合は、バス停留所やルートの廃止も含めた抜本的な見直しを検討する（なお、相互通行区間については、反対側のバス停留所の利用状況も踏まえて検討する。）。	・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
妥当な時刻表（ダイヤ）となっているか。	特に利便性、効率性の問題が生じ得る場合、他の時間帯の便に比べて利用者が特に少ない場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情 ・乗降調査（おおむね3か月に1回程度実施予定）
バス停の位置について不具合がないか。	特に安全上、技術上の問題が生じ得る場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情
運行に当たっての不具合がないか。	特に安全上、技術上の問題が生じ得る場合は、見直しを検討する。	・地域や利用者、交通管理者、道路管理者、運行事業者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情
その他、検討すべき事項があるか。	上記のほか、検討すべき事項が発生した場合は、対応策を検討する。	・利用者等からの聞き取り ・市に寄せられた要望や苦情

※ 上記の検討対象基準は、あくまで見直しの判断基準の目安となるものです。そのため、判断基準の対象でなくても、道路状況、前後のバス停の利用状況、利用者の動向等を踏まえ、ルート等の変更や廃止をする可能性があります。

また、試験運行中の利用者の動向等によっては、検討対象基準を変更する可能性があります。

## 別表

系統番号	名 称	1日当たりの利用者数（人）
東10	東部工業団地回り	88.0
東20	おけがわ団地回り	37.5
東30	小針領家回り	20.5
東40	神明回り	8.0
西10	いずみの学園回り	138.0
西11	薬師堂南・いずみの学園回り	
西12	狐塚団地回り	13.0
西20	殿山団地・川田谷北部回り	53.5
西21	殿山団地回り	20.5
西30	朝日回り	7.5

※ 令和元年度利用実績に基づく「1km当たりの利用者数」の概ね1/2を基準値として設定

検討対象基準算出基礎資料

【旧ルート（令和元年度実績より）】

路線名	1日当たりの運行便数（便）	停車バス停数（箇所）		1日当たりの運行キロ（km）	運行費用（円）A		運行収入（円）B		収支率 B/A×100	利用者数（人）		1km当たりの利用者数（人）
		1便当たり	1日当たり		年間	1日当たり	年間	1日当たり		年間	1日当たり	
東循環	13	35	455	166.66	20,475,595	55,944	5,574,166	15,230	27.22%	69,778	191	1.144
西循環	13	38	494	197.99	24,599,404	67,211	9,464,100	25,858	38.47%	103,446	283	1.428
東西循環（内回り）	8	81	648	211.5	25,439,606	69,507	4,827,327	13,189	18.98%	60,429	165	0.781
東西循環（外回り）	6	91	546	228	24,091,188	65,823	3,692,811	10,090	15.33%	46,227	126	0.554
全体	40	245	2,143	804.15	94,605,793	258,486	23,558,404	64,367	24.90%	279,880	765	0.951

※東循環、東西循環（内回り）及び東西循環（外回り）の運行収入は、利用者数で按分して算出しています。

【新ルート（令和2年7月から）】

1 路線別1日当たりの検討対象基準人数の算出

路線名	1日当たりの運行便数（便）	停車バス停数（箇所）		1日当たりの運行キロ（km）	1km当たりの目標利用者数（人）	備考	1日当たりの目標利用者数（人）	ルートの廃止も含めた抜本的な検討対象基準（人） 【目標利用者数の1/2】
		1便当たり	1日当たり					
東10 東部工業団地回り	14	32	416	153.02	1.144	旧ルートの東循環の値	176	88.0
東20 おけがわ団地回り	9	24	199	78.51	0.951	旧ルートの平均値	75	37.5
東30 小針領家回り	4	24	96	42.12	0.951	旧ルートの平均値	41	20.5
東40 神明回り	4	13	52	16.16	0.951	旧ルートの平均値	16	8.0
西10 いずみの学園回り	13	41	530	192.68	1.428	旧ルートの西循環の値	276	138.0
西11 薬師堂南・いずみの学園回り								
西12 狐塚団地回り	2	22	44	17.58	1.428	旧ルートの西循環の値	26	13.0
西20 殿山団地・川田谷北部回り	7	53	331	112.07	0.951	旧ルートの平均値	107	53.5
西21 殿山団地回り	5	26	130	43.05	0.951	旧ルートの平均値	41	20.5
西30 朝日回り	4	10	40	14.8	0.951	旧ルートの平均値	15	7.5
全体	62	245	1,838	669.99	-		773	-

例① 東10路線の場合、1日当たりの利用者数が88.0人未満の場合、検討対象の目安となる。

2 バス停留所別1日当たりの検討対象基準人数（乗車人数）の算出

1日当たりの目標利用者数（人）	773
1日当たりの停車バス停留所総数（箇所）	1,838
1便当たりの目標利用者数（人）	0.42
バス停留所やルートの廃止も含めた抜本的な検討対象基準（人） 【目標利用者数の1/2】	0.21

バス停留所ごとに乗車人数0.21人×1日当たりの便数で算出

例① 西36「下日出谷第2公園前」の場合

(1)西10路線 10便 (2)西11路線 3便 (3)西12路線 2便が停車

1日当たりの乗車人数が  $(10+3+2) \times 0.21 = 3.15$ 人未満の場合、検討対象の目安となる。

例② 東43「べにばなふるさと館」の場合

(1)東20路線 8便が停車

1日当たりの乗車人数が  $8 \times 0.21 = 1.68$ 人未満の場合、検討対象の目安となる。